

第 1 1 4 号議案

関連資料

《関連資料－ 1 》

四日市市都市計画マスタープランの位置づけ

《関連資料－ 2 》

下野地区まちづくり構想（概要版）

令和 3 年 4 月 2 0 日

四日市市都市計画審議会

三重県都市マスタープラン

四日市市総合計画



都市計画マスタープランのガイドライン

基本的な指針

四日市市都市計画マスタープラン

全体構想

- 概ね20年後の市の将来像
- 土地利用や都市整備などまちづくりの方針
- 土地利用の基準

地域・地区別構想

- 概ね10年間の地域づくりの計画

※全体構想の方針に合っている範囲内で、地域の土地利用や整備の計画を盛り込みます

【都市計画まちづくり条例】

都市計画マスタープランが土地利用の基準であることを規定しています

全体構想の方針に合っている範囲で、住民の合意に基づき、地域・地区単位での土地利用や整備の計画が提案できます

地区まちづくり構想

- 地域住民が都市計画マスタープランの地域・地区別構想を提案するものです

反映

地区から提案された「地区まちづくり構想」を基礎に地域・地区別構想を策定することになっています

都市計画マスタープランに合ったものであれば住民などが都市計画を提案できます

公聴会の開催など、市民が都市計画に参加する機会を設けています

部門別計画

- 緑の基本計画
- 道路整備計画
- 住生活基本計画 など

基づく

都市計画の提案

都市計画の決定・変更

目標

土地利用の規制・誘導

都市の整備

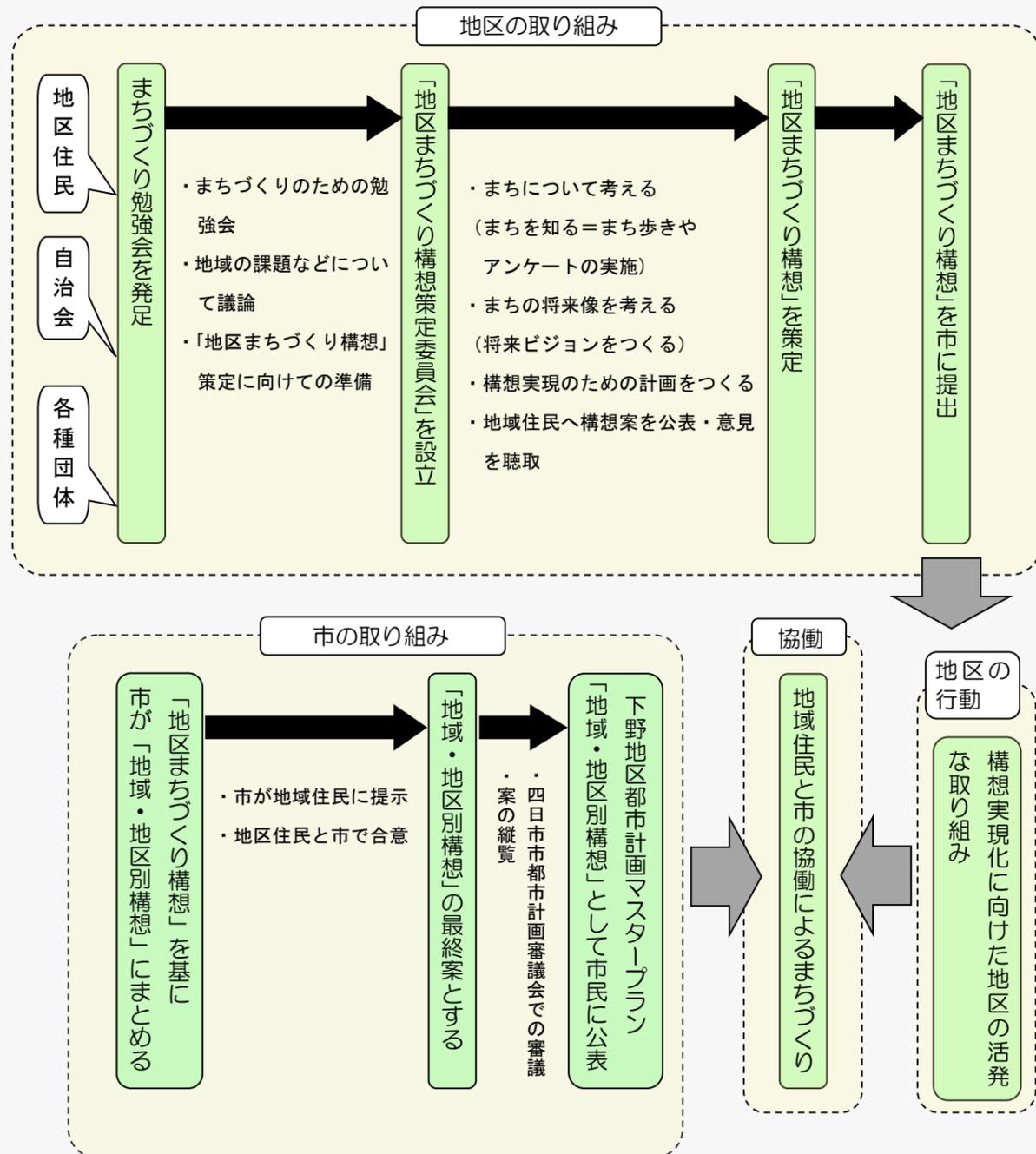
市民主体のまちづくり

下野地区まちづくり構想(概要版)

1 地区まちづくり構想とは

「地区まちづくり構想」とは、「四日市市都市計画まちづくり条例」(平成19年12月制定、平成25年4月最終改正)に基づき地域の将来のまちづくりの目標や方向性を定めたものであり、地域住民が主体となって策定します。

策定された「地区まちづくり構想」は市に提出され、市はこの構想に基づき、地域住民と計画内容に関して協議を重ねながら都市計画マスタープランの「地域・地区別構想」を策定します。



2 下野地区での検討経過

下野地区では、平成26年12月に「下野地区まちづくり構想策定委員会」を結成し、おおむね月1回の委員会を開催し、地区まちづくり構想を策定しました。

地区まちづくり構想の策定までには、37回の委員会を開催し、さらに自治会や諸団体の方々にアンケート・ヒアリング調査を行いました。

今後は、条例に基づき地元推進組織を結成し、地区まちづくり構想の実現に向けた様々な取り組みを実施していく予定です。

○委員会

第1回(平成26年12月)
～第37回(平成30年4月)

- 委員が、地区の課題や将来像、整備の方向を話し合いました。

○まち歩き現地調査

平成28年10月20日

- 委員他15名近くで、地区の良い所や直すべき所などを実際に見て、将来のあり方を考えました。

○アンケート・ヒアリング調査

平成28年1月～3月

- 自治会や、諸団体の方々に課題や将来像などについてお聞きしました。

3 下野地区まちづくりの理念と将来像

下野地区では、「1. 人にやさしいまち、人がやさしいまちにする」「2. 明るいまちにする」「3. 少しおせっかいなまちにする(もう一声かけられるまち)」をまちづくりの理念として掲げ、この理念の実現に向けた地区の将来像=キャッチフレーズと地区のイメージを以下の通りに決めました。

《キャッチフレーズ》

みんなが 笑顔になれる まちづくり

《地区のイメージ》

- 安全・快適・便利に暮らせるまち
- 子育てがしやすいまち
- 歳をとっても元気に活躍できるまち
- 良好に循環しているまち

4 下野地区まちづくり方針

(1) 人を優先するまち

1) 安全・快適に移動できるまち

- ① 多くの人が歩く道路を安全に移動できるようにする
 - ・歩行者危険箇所の解消
 - ・重点的に整備を進める道路の明るさ、歩きやすさの向上
- ② 交通体系の総合的な見直し
 - ・交通マナー向上策
 - ・渋滞解消優先箇所の設定と改善
 - ・新たな渋滞解消手法の研究
 - ・通過大型車両を適切に排除する道路網の実現
- ③ 福祉交通など交通弱者対策の充実
 - ・福祉対策と協力した移動支援対策の充実
 - ・ユニバーサルデザイン、バリアフリー化の推進
- ④ 三岐線を利用しやすい環境づくり
 - ・山城駅への歩行者アクセスの改善
 - ・車両と歩行者が交錯する交差点の改善
 - ・鉄道利用の促進とサービス水準の向上

2) 必要なものがみんなに届くまち

- ① 生活を支える食料品店等の存続の取り組み
 - ・地元購買の推進対策
 - ・外出が困難な人への宅配サービス等の支援
- ② 地区内の空地、遊休地等を活用したマーケットの開催
 - ・店舗駐車場や遊休地を活用して地区で生産された農産物を販売する定期市等の拡大開催
 - ・地場産品販売所等における地元産物の販売奨励
- ③ 地区内宅配事業等の生活難民支援対策の充実
 - ・生活難民を支援する配送事業等
 - ・買物支援事業等の充実

3) 正確な情報が届くまち

- ① 災害、防犯情報伝達網の充実
 - ・携帯電話、インターネット等の多様な情報媒体を活用した伝達網の充実
- ② 下野地区イメージアップ情報等の作成と提供
 - ・地区ホームページ「Hi!しもの」の魅力化
- ③ 行事等の情報提供手段の充実
 - ・地区ホームページの充実
 - ・多様な情報媒体を活用した地区情報伝達網
- ④ 転入者への地域生活情報伝達の徹底
 - ・暮らしに関する情報の更新体制
 - ・地区生活情報取りまとめ情報データ(冊子等)の作成と配布

(2) 人が生き生きと活動するまち

1) 安定した自治会活動が営まれているまち

- ① たくさんの知り合いができるまちづくり
 - ・あいさつ運動
 - ・住民の多様な交流機会の確保
 - ・参加したくなる自治会活動と運営体制の充実
- ② 地区活動効率化の推進
 - ・地域活動の体系整理と効率化
- ③ 公共施設等の有効活用の推進
 - ・公共施設等利用状況、需要、課題等の調査
 - ・公共施設等有効利用方策
- ④ 防犯体制の整備
 - ・防犯見回り
 - ・防犯体制(組織化)の充実

2) 高齢者が元気に活躍しているまち

- ① 地域包括ケアと高齢者の支えあい
 - ・日常生活支援体制の充実
 - ・移動支援体制の充実
 - ・地域包括ケアシステムの充実
- ② 高齢者生き生き活動体制の整備
 - ・高齢者が生き生きと活動できる地域活動の充実
 - ・高齢者の地域活動を支える組織・体制
 - ・高齢者間の交流や情報交換の機会の充実(高齢者スポーツ、旅行、食事会など)

3) 子どもと親が生き生きと暮らしているまち

- ① 子どもの居場所の充実
 - ・めだか組など地域独自の子育て活動の充実
 - ・乳幼児と親を支える子育て支援の場(遊ぼう会など)の確保
 - ・学童保育所等小学生の放課後の居場所の充実
 - ・中学生、高校生が日常立ち寄れる場所の確保
- ② 子どもが遊べる場所の確保と運営体制の充実
 - ・公園、広場、運動場、里山、河川周辺など子どもが遊べる場の拡充
 - ・幅広い年代の子どもたちが活動できるプログラム
- ③ 子どもの見守り、子育て支援体制の充実
 - ・通学時を中心とした見守り活動の充実
 - ・幼稚園、保育園、小中学校、高校、地域、家庭を包括した子育て支援体制

4) 住み続けたいくなるまち

- ① 住み続けられる魅力づくり
 - ・人口減少抑制のための法制度の柔軟な適用
 - ・下野地区魅力化戦略、プロモーション活動
- ② 中古住宅の有効活用
 - ・中古住宅の流通促進対策
 - ・住宅所有者等への空き家化防止の啓発活動

(3) 人と自然がなじむまち

1) 災害に備えているまち

- ① 河川、水路等改修の早期完成の推進
 - ・一刻も早い河川改修
 - ・水害危険モニタリング体制(監視カメラ等)の充実と情報提供体制の整備
 - ・朝明川上流、下流と連携した雨量、水位等の情報提供体制の整備
- ② 地域防災体制の整備
 - ・行政と自主防災組織の連携の強化
 - ・自主防災隊等の身近な防災組織の充実
 - ・防災設備、備蓄の充実
 - ・全員が安全に避難できる体制の整備
- ③ 獣害等、新たな自然災害対策の充実
 - ・獣害による人的、物的被害対策
 - ・災害危険性調査体制の充実

2) 朝明川流域の水環境が豊かなまち

- ① 朝明川ウォーターフロント構想の推進
 - ・朝明川ウォーターフロント構想の作成
- ② 河川の美化活動の推進
 - ・河川美化活動(草刈り等)の強化
 - ・河川美化活動の組織化、役割分担の整理
- ③ 河川空間周辺のレクリエーション利用の推進
 - ・河川空間周辺の活用イベントの開催
- ④ 河川活用に関する組織等の充実
 - ・河川活用に関わるボランティア団体等の組織化

3) 環境を大切にすまち

- ① 地域の廃棄物処理対策の充実
 - ・ゴミ出しルール順守の徹底
 - ・不法投棄等見回り活動
 - ・既存集落での排水対策の充実
- ② 空き家、空き地対策の充実
 - ・空き家、空き地の状況調査
 - ・空き家、空き地の維持管理、活用等に関する地元対応
- ③ 再生可能エネルギー活用の検討
 - ・大規模再生可能エネルギー施設に関する取決め
 - ・家庭用再生エネルギー利用、雨水利用

4) 農地など豊かな緑と文化が息づくまち

- ① 里山等自然資源の保全と活用の推進
 - ・里山保全活動の充実
 - ・里山等自然資源の活用イベント
- ② 農地の保全と農業の効率化の推進
 - ・農地の荒廃防止策の展開
 - ・農業経営効率化に向けた対策
- ③ 緑化など身近な自然環境形成の推進
 - ・緑化推進活動(イベント、講習会等)、緑化推進体制
- ④ 歴史・文化資源を活かしたまちづくりの推進
 - ・歴史、文化活用イベント(ウォーキング等)
 - ・歴史、文化保全、活用体制